

様式第1-1号(第5条関係)

記入例

令和5年 月 日

(宛先) 富山市長

申請者住所(法人の場合は本社所在地)

〒930-4321

富山市新桜町123

申請者名(事業者名(法人名・屋号)及び代表者職氏名)

〇〇交通株式会社

代表取締役社長 □□ □□

### 富山県タクシー燃料価格高騰対策支援事業費補助金(第1期) 交付申請書及び実績報告書

富山市タクシー燃料価格高騰対策支援事業費補助金交付要綱(以下「交付要綱」という。)第5条の規定に基づき、次のとおり必要書類を添えて補助金の交付を申請します。

なお、交付要綱記載の交付要件及び下記のすべての事項について、宣誓又は同意いたします。

記

#### 1 補助金申請額 金 24,300 円 (3~9月分計)

※ 3月:	1,600 円 (= 1,600 円 × 1 台)
4月:	2,400 円 (= 2,400 円 × 1 台)
5月:	3,600 円 (= 3,600 円 × 1 台)
6月:	4,500 円 (= 4,500 円 × 1 台)
7月:	4,200 円 (= 4,200 円 × 1 台)
8月:	4,300 円 (= 4,300 円 × 1 台)
9月:	3,700 円 (= 3,700 円 × 1 台)

↑月別の金額は油種、車種にかかわらず固定ですので、修正しないでください。

#### 2 宣誓・同意事項 ※以下の項目に宣誓又は同意する場合にチェック印を入れて下さい。

(交付にはすべての項目に☑の印が必要です。)

- 交付要綱第4条に規定する補助事業者及び補助対象車両です。
- 市長が行う関係書類の提出指示、事情聴取及び立入検査には誠実に応じます。
- 申請者(または事業者)及び本事業に従事する者は、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団)には一切関わりありません。
- 本書記載の内容に虚偽事項その他不正手段による不正受給が判明した場合には、補助金を速やかに返還いたします。
- 補助金受給後も事業を継続する意思があります。
- 国土交通省に対して、休車の有無に関する問い合わせを行うことに同意します。

(裏面へ)

### 3 補助金振込先情報

令和4年度の「富山市タクシー燃料価格高騰対策支援事業費補助金（第2期）」を受けていて、振込先情報がその時と同じである場合は、以下にチェックし、振込先の記入は不要です。

- 振込先情報は第2期（令和4年10月～令和5年2月分）の申請時と同様

本補助金については、以下の金融機関の口座に振り込み願います。

振込先	金融機関名称	( ) 銀行・信用金庫・漁業協同組合・農業協同組合 ( ) 本店・支店 ※ゆうちょ銀行の場合 ( ) 店		
	口座種別	普通 ・ 当座	口座番号	
	フリガナ			
	口座名義人			

※口座名義は、申請法人名義のものに限ります。（個人事業主の場合は個人名義）

### 4 添付書類 ※添付したものにをしてください。

- 補助対象車両の登録番号を記した車両一覧表

（様式1-2号。なお、令和5年3月1日から申請日までの各月の間、一時抹消登録、再登録、異動、廃車及び廃車代替購入があった場合にはその旨を付記すること）

- 補助対象車両の自動車検査証（申請時点で有効であるもの）の写し

（補助算定期間中の各月において、稼働できる状態の日が5割以上である車両が補助対象となる。）

※申請時点で有効である車検証を提出すること

- 一般乗用旅客自動車運送事業の許可証の写し

（事業の譲渡を受けた場合は）譲渡譲受認可証の写し

（許可証又は認可証以外の場合は）運輸支局が発行する証明書の写し

※第2期（R4.10月～R5.2月分）を申請した事業者は、提出済のため添付不要です。

- 補助金受取口座の通帳の写し

（金融機関名・支店名・口座種別、口座名義人、口座番号が確認できるもの）

※上記「振込先情報は第2期（R4.10月～R5.2月分）の申請時と同様」にチェックした場合は、添付不要です。

#### 本件についての担当者・連絡先

所 属 ○○課

氏 名 □□ △△

電話番号 076-444-4321

メールアドレス xxxxxxx@xxx.co.jp